

伊豆の国市農業委員会 6 月定例会議議事録

開催日時 令和7年6月10日(火)
午後2時30分～午後4時30分
場 所 あやめ会館3F多目的ホール

出席委員： 14人 欠席： 0人

No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名
1	遠藤照彦	5	松下満雄	9	土田哲	13	萩原一英	事務局	小坂高一郎
2	山田尚志	6	與五澤文義	10	窪井千容	14	鈴木宗雄		小澤竜哉
3	中川謙一	7	渡邊伸一	11	天野進				福本南斗
4	土屋克彦	8	内田久	12	星合省吾				

推進委員： 10人 欠席： 1人

No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名
1	杉山芳喜	4	岡本仁	7	渡邊光一	10	土屋栄
2	白井孝	5	久保田正一	8	田中正男	11	重田庄八郎
3	高梨誠	6	渡邊一弘	9	平本宏		

議事の内容

審議案件 議案第1号 農地法第3条許可申請書承認の件・・・1件
議案第2号 農地法第5条許可申請書承認の件・・・1件

報告事項 農地法届出書(専決事項)について
報告第1号 農地法第4条届出書受理の件・・・1件
報告第2号 農地法第5条届出書受理の件・・・5件

その他 農用地利用集積等促進計画案について
タブレットについて

開 会 事務局長	<p>ただ今から6月定例農業委員会を開催します。</p> <p>なお、各委員の皆様におかれましては、携帯電話をマナーモードへの切り替えをお願いいたします。</p> <p>本日、農業委員の過半数以上の出席を得ておりますので、本総会が成立しておりますことを報告します。</p> <p>それでは、会長の進行により、慎重なる審議の程、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
議事録署名人指名 会 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは議事に入ります。議事録署名人を指名致します。10番窪井委員、11番天野委員を議事録署名人に指名いたします。では、議案第1号に入ります。</p>
審議案件 【議案第1号】 会 長	<p>○【議案第1号 農地法第3条許可申請書承認の件】</p> <p>議案第1号「農地法第3条許可申請書承認の件」を議題とします。</p> <p>議案第1号8番について、事務局より概要説明をしてください。</p>
事務局	<p>議案第1号8番について「朗読」</p> <p>議案第1号「農地法第3条許可」の8番について説明します。場所と写真は資料番号①をご覧ください。</p> <p>譲受人の経営面積は7236.26㎡です。譲受人の年齢は43歳で、20年前より認定農業者として農業に携わっており、農地の管理能力については問題ありません。申請地においては既にこの農地を借りて、ハウスでミニトマトを栽培しています。申請地は自宅から車で15分ほどの距離にあるため通作には問題ありません。権利の移動を許可することができない場合の要件を定めた、農地法第3条第2項各号に該当することはないので、許可要件のすべてを満たすと考えます。売買価格は1筆で50万円です。事務局からの説明は以上です。</p>
会 長	<p>事務局の説明が終わりました。次に担当委員の補足説明ですが、葦山多田地区の担当委員は6番與五澤委員です。よろしくお願ひします。</p>
與五澤委員	<p>(議案第1号8番農地法第3条許可について説明)</p>
会 長	<p>担当委員からの補足説明が終わりました。続いて葦山多田地区担当の久保田推進委員から意見をお願ひします。</p>
久保田推進委員	<p>(議案第1号8番農地法第3条許可について説明)</p>
会 長	<p>推進委員からの意見が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。</p> <p>質問は無いようですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、名を述べた上で発言してください。</p> <p>質問が無ければ採決に入ります。本案件を承認する農業委員は挙手願ひします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>挙手全員と認め、本案件は承認されました。</p>

<p>【議案第2号】 会 長</p>	<p>○【議案第2号 農地法第5条許可申請書承認の件】 議案第2号「農地法第5条許可申請書承認の件」を議題とします。 議案第2号1番について、事務局より概要説明をしてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第2号1番について「朗読」 議案第2号「農地法第5条許可」の1番について説明します。場所と写真は資料番号②をご覧ください。</p> <p>借人は貸人の子です。現在アパートに暮らしており、今後子供もできる予定で手狭になるため、自己所有の住宅を建築したく思い、本申請に至りました。</p> <p>申請地は、上下水道が埋設されている道路の沿道の区域にあり、かつ申請地が500m以内の範囲に葦山南小学校、共和幼稚園があることから第3種農地に区分されますので、転用が原則許可される農地となります。また農地法第4条第6項第3号、第4号、第5号の各号にも該当しないため、本案件は立地基準、一般基準ともに問題ありません。</p> <p>現地確認については6月5日（木）に、鈴木会長と田中推進委員と行いました。事務局からの説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。次に担当委員の補足説明ですが、中地区の担当委員は私です。6月5日に田中推進委員と事務局で現地の確認を行いました。</p> <p>（補足説明）</p>
<p>田中推進委員</p>	<p>（補足説明）</p>
<p>会 長</p>	<p>推進委員からの意見が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。</p> <p>少し田中推進委員から質問がありました。事務局から補足説明を願えますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>（補足説明）</p>
<p>会 長</p>	<p>質問は無いようですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、名を述べた上で発言してください。</p>
<p>会 長</p>	<p>質問が無ければ採決に入ります。本案件を承認する農業委員は挙手願います。</p> <p>（挙手全員）</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案件は承認されました。</p>
<p>報告事項 会 長</p>	<p>○【報告事項 農地法届出(専決事項)について】 報告事項について事務局報告をしてください。 なお、質問は事務局報告後一括して行いますので、報告番号を示し質問を行ってください。</p>
<p>【報告第1号】 事務局</p>	<p>農地法第4条届出書受理の件について1番を「朗読」。 転用目的は住宅敷地です。令和7年5月15日付、伊国農委第4号受理</p>

<p>【報告第2号】 事務局</p>	<p>番号第1号にて受理しました。なお、既に住宅敷地の一部となっていることから、オレンジファイル資料③のとおり、顛末書が提出されております。</p> <p>農地法第5条届出書受理の件について2番を「朗読」。 転用目的は宅地分譲地です。令和7年5月1日付、伊国農委第5号受理番号第2号にて受理しました。</p> <p>農地法第5条届出書受理の件について3番を「朗読」。 転用目的は住宅敷地です。令和7年5月19日付、伊国農委第5号受理番号第3号にて受理しました。</p> <p>農地法第5条届出書受理の件について4番を「朗読」。 転用目的は資材置場です。令和7年5月20日付、伊国農委第5号受理番号第4号にて受理しました。</p> <p>農地法第5条届出書受理の件について5番を「朗読」。 転用目的は資材置場です。令和7年5月20日付、伊国農委第5号受理番号第5号にて受理しました。</p> <p>農地法第5条届出書受理の件について6番を「朗読」。 転用目的は資材置場です。令和7年5月20日付、伊国農委第5号受理番号第6号にて受理しました。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。質問がある農業委員は举手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(質問等)</p>
<p>事務局</p>	<p>(回 答)</p>
<p>委 員</p>	<p>(質問等)</p>
<p>事務局</p>	<p>(回 答)</p>
<p>会 長</p>	<p>質問は無いようですので、続いて、質問のある推進委員は举手し、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。</p>
<p>推進委員</p>	<p>(質問等)</p>
<p>事務局</p>	<p>(回 答)</p>
<p>会 長</p>	<p>質問は無いようですので、報告事項を終わります。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、農用地利用集積等促進計画案について、市長より意見を求められています。 それでは事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>農用地利用集積等促進計画案を「朗読」</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。質問がある農業委員は举手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。</p> <p>質問は無いようですので、続いて質問のある推進委員は举手し、名を</p>

	述べた上で発言してください。
推進委員	(質問等)
事務局	(回答)
会長	質問が無ければ採決に入ります。農用地利用集積等促進計画案について、異議なしの意見を提出することに賛成される農業委員は挙手願います。
	(挙手全員)
会長	ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案は異議なしとして提出します。
会長	その他事務局より何かありますか。
【その他】 事務局長	○タブレット故障の際の対応について(説明)
事務局	○農地における贈与税の課税について(説明)
推進委員	(質問等)
事務局	(回答)
委員	(質問等)
事務局	(回答)
事務局長 閉会	以上で今月の案件は全て終了いたしました。長時間にわたるご審議ありがとうございました。 次回は令和7年7月10日(木)午後2時30分から定例農業委員会を行う予定です。時間の変更がある場合は開催通知でお知らせします。場所はあやめ会館3階多目的ホールです。それでは6月の定例総会を閉会します。本日はありがとうございました。